

## 令和2年度 第2回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年5月20日（水）13時28分～13時56分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	青木慶	○	
	2番	委員	千葉力男	○	
	3番	委員	千葉三智枝	○	
	4番	委員	駒形和宣	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	岩渕省一	○	
		次長	千葉徹	○	
		主査	平沢梢枝	○	

#### 4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第 6号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第 7号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第 8号 現状変更届について

議案第 7号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第 8号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 9号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第11号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第12号 農用地利用配分計画（案）の作成に関する意見について

## 【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長  
(13時28分開会)

- 議長 ただいまより令和2年度第2回平泉町農業委員会総会を開始します。  
本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しています。  
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び  
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。  
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、5番鈴木正昭委員、6番石川文士良委員、会議  
書記には、事務局の千葉次長、平沢主査にお願いします。  
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 岩淵局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。次に、本日の案件を上程します。事務局長より  
説明願います。
- 岩淵局長 (本日の報告案件及び議案件数等を説明)
- 議長 それでは、報告第6号、農地法第3条の3の規定による届出について、事務局  
より説明願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 死亡による相続3件です。
- 議長 次に、報告第7号、農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局  
より説明願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 基盤法により所有権移転をするための合意解約です。
- 議長 次に、報告第8号、現状変更届について、事務局より説明願います。
- 千葉次長 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 現状変更の届出2件です。
- 議長 報告事項について説明が終わりました。質問等をありますか。  
(なし)
- 議長 次に、議案第7号、農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可  
否決定について、事務局説明願います。
- 千葉次長 (提出議案の朗読、説明)
- 議長 台帳地目が田、現況が原野の案件です。現地調査をしていただきました。
- 議長 それでは現地調査をした委員、1番青木委員。
- 1番委員 5月14日、千葉力男委員、現地最適化推進委員、千葉次長と現地調査し、資  
料のとおり現状が原野でしたので報告します。
- 議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 次に議案第8号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

以上、所有権移転3件、使用貸借設定1件、いずれも農地法第3条第2項各号に該当していないため許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議 長 それでは現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。1番青木委員。

1番委員 4件それぞれ農地と管理されており、引き続き農地として管理されるものとして問題ないと考えます。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、許可と決定します。

議 長 次に、議案第9号、農地法第4第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

自宅への道路を拡幅するものです。現地は都市計画の地準工業地域で第3種農地ですので、原則許可となる地域です。

議 長 現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。1番青木委員。

1番委員 畑の一部を道路用地とするもので、問題ないと考えます。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、許可相当と決定します。

議 長 次に、議案第10号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

番号2は、個人住宅を建築し販売するもので、都市計画の第一種中高層住宅専用地域で、第3種農地ですので、原則許可となる地域です。

番号3は、第1種農地で例外規定の集落接続の特例で許可できるものと思われます。母屋に隣接する畑に増設するもので一体的利用となります。

- 議 長 現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。1番青木委員。  
1番委員 説明のとおり住宅用地として利用するもので、問題ないと考えます。  
議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)
- 議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願い  
します。  
(挙手全員)
- 議 長 挙手全員、許可相当と決定します。  
議 長 次に、議案第11号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の  
決定について、事務局説明願います。
- 平沢主査 (提出議案の朗読、説明)  
経営規模拡大のための所有権移転です。
- 議 長 現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。1番青木委員。  
1番委員 この農地についても、問題ないと考えます。  
議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)
- 議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願い  
します。  
(挙手全員)
- 議 長 挙手全員、原案のとおり決定します。  
議 長 次に、議案第12号、農用地利用配分計画(案)の作成に関する意見について、  
事務局説明願います。
- 平沢主査 (提出議案の朗読、説明)  
第一遊水地内の農地で、南照井営農組合による利用調整結果による農用地利用  
配分計画の再配分5件です。
- 議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)
- 議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願い  
します。  
(挙手全員)
- 議 長 挙手全員、意見なしと決定します。  
慎重審議大変ご苦労様でした。  
これをもちまして、令和2年度第2回平泉町農業委員会総会を閉会します。  
(13時56分閉会)

【議事録署名】

議 長 会長 千 葉 賢 一 ⑩

署名人 5番 鈴 木 正 昭 ⑩

署名人 6番 石 川 文 士 良 ⑩